

学校コード

注3

設置年度 令和 4年度

計画の区分： 大学院の設置

注1

認可

注2

千里金蘭大学大学院 看護学研究科 看護学専攻

【認可】 設置に係る設置計画履行状況報告書
(改正前大学設置基準適用)

学校法人 金蘭会学園

令和5年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 法人事務局 総務課

職名・氏名

電話番号 06-6872-7703

(夜間) —

e-mail houjin@cs.kinran.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に

()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学の設置の場合：「〇〇大学」
- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。

なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、当該番号を記載してください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

目次

看護学研究科

＜看護学専攻＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	11
4. 既設大学等の状況	12
5. 教員組織の状況	13
6. 附帯事項等に対する履行状況等	20
7. その他全般的事項	22

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 金蘭会学園

(2) 大学名

千里金蘭大学大学院

(3) 調査対象大学等の位置

〒565-0873

大阪府吹田市藤白台5丁目25番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(シマザキ ヤスヒサ) 島崎 靖久 (平成27年4月)	—	
学長	(シマザキ ヤスヒサ) 島崎 靖久 (平成25年10月)	(フクシマ ノリヒデ) 福嶋 教偉 (令和4年10月)	前学長 島崎靖久が令和4年9月30日付で学長任期満了の為、令和4年10月1日付で福嶋 教偉が学長に就任
研究科長	(トキ カズエ) 登喜 和江 (令和4年4月)	—	
学科長等	—	—	

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 令和4年度に報告済の内容 → (4)

令和5年度に報告する内容 → (5)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
- ・ 様式は、平成30年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和5年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
看護学研究科 看護学専攻 修士(看護学)	保健衛生学関係 (看護学関係)	2年	6人	2年次 0人	12人		[基礎となる学部等] 看護学部 看護学科

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A 入学定員	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	6人 (-) [-]	一人 (-) [-]	6人 (-) [-]	一人 (-) [-]	0.33倍	一倍	0.33倍	一倍	
志願者数	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	0 (0) [-]	- (-) [-]	4 (0) [-]	- (-) [-]					
受験者数	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	0 (0) [-]	- (-) [-]	4 (0) [-]	- (-) [-]					
合格者数	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	0 (0) [-]	- (-) [-]	4 (0) [-]	- (-) [-]					
B 入学者数	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	0 (0) [-]	- (-) [-]	4 (0) [-]	- (-) [-]					
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0.66	-					

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
- ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
- ・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
- ・ 「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	0 [0] 0	— [—] (—)	4 [0] 0	— [—] (—)	令和4年度開設
2年次			— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	
3年次							— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	
4年次									— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	
計			— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)			— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成30年度	— 人	— 人	平成30年度	— 人	— 人	
令和元年度	— 人	— 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
令和2年度	— 人	— 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
			令和2年度	— 人	— 人	
令和3年度	— 人	— 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
			令和2年度	— 人	— 人	
			令和3年度	— 人	— 人	
令和4年度	0 人	0 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
			令和2年度	— 人	— 人	
			令和3年度	— 人	— 人	
			令和4年度	0 人	0 人	該当なし
令和5年度	4 人	0 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
			令和2年度	— 人	— 人	
			令和3年度	— 人	— 人	
			令和4年度	0 人	0 人	該当なし
			令和5年度	0 人	0 人	該当なし
合計		0 人		0 人	0 人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
 - 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
 - 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{—} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{—} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{—} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{—} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{—} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{4} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<看護学研究科 看護学専攻>

(1) - ① 授業科目表

【認可時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
基盤科目	保健医療学特論	1前	2			2					1
	ヘルスプロモーション特論	1前	2			1	1				1
	医療安全特論	1後		2		1					1
	保健統計特論	1後		2							1
	医療情報特論	1後		2							1
	小計(5科目)	-	4	6	0	4	1	0	0	0	5
共通科目	看護倫理特論	1前		2			1				1
	看護理論特論	1前		2		2					
	フィジカルアセスメント特論	1前		2			1				1
	看護管理特論	1後		2		2					
	臨床病態生理学特論	1後		2		1					2
	臨床推論特論	1後		2			1				1
	臨床薬理学特論	1後		2							1
	疫学・臨床病態特論	1後		2		1					1
	小計(8科目)	-	0	16	0	5	2	0	0	0	7
領域科目	療養生活支援看護特論	1前・後		4		3	2				
	療養生活支援看護演習	2前		2		3	2				
	地域・家族支援看護特論	1前・後		4		4	1				
	地域・家族支援看護演習	2前		2		4	1				
	小計(4科目)	-	0	12	0	7	3	0	0	0	0
研究科目	看護研究方法	1前		2		1					
	看護特別研究	1~2通		8		9	3				
	小計(2科目)	-		10	0	9	3	0	0	0	0
	合計(19科目)	-	14	34	0	9	3	0	0	0	11

卒業要件及び履修方法

修了要件は、体系的に教育の課程を履修し、修了に必要な単位数として、「基盤科目」から必修科目2科目4単位、選択科目1科目2単位以上、「共通科目」から選択科目4科目8単位以上、「領域科目」から選択科目2科目6単位(領域科目の2領域のうち1領域を選択し、当該領域の特論科目1科目4単位と同一領域の演習科目1科目2単位を取得)、「研究科目」から必修科目2科目10単位を取得の合計30単位以上を修得するとともに、研究指導教員による研究指導を受けて、修士論文を作成し、論文審査、論文発表会及び口頭試問による最終試験に合格した者に対して「修士(看護学)」の学位を授与する。

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
基盤科目	保健医療学特論	1前	2			2					1
	ヘルスプロモーション特論	1前	2			1	1				1
	医療安全特論	1後		2		2					
	保健統計特論	1後		2							1
	医療情報特論	1後		2							1
	小計(5科目)	-	4	6	0	5	1	0	0	0	4
共通科目	看護倫理特論	1前		2			1				1
	看護理論特論	1前		2		2					
	フィジカルアセスメント特論	1前		2			1	1			
	看護管理特論	1後		2		2					
	臨床病態生理学特論(未開講)	1後		2		1					2
	臨床推論特論	1後		2			1				1
	臨床薬理学特論	1後		2							1
	疫学・臨床病態特論	1後		2		1					1
	小計(8科目)	-	0	16	0	6	2	0	0	0	6
領域科目	療養生活支援看護特論	1前・後		4		3	2				
	療養生活支援看護演習(未開講)	2前		2		3	2				
	地域・家族支援看護特論	1前・後		4		4	1				
	地域・家族支援看護演習(未開講)	2前		2		4	1				
	小計(4科目)	-	0	12	0	7	4	0	0	0	0
研究科目	看護研究方法	1前		2		1					
	看護特別研究	1~2通		8		9	3				
	小計(2科目)	-		10	0	9	3	0	0	0	0
	合計(19科目)	-	14	34	0	10	4	0	0	0	10

卒業要件及び履修方法

修了要件は、体系的に教育の課程を履修し、修了に必要な単位数として、「基盤科目」から必修科目2科目4単位、選択科目1科目2単位以上、「共通科目」から選択科目4科目8単位以上、「領域科目」から選択科目2科目6単位(領域科目の2領域のうち1領域を選択し、当該領域の特論科目1科目4単位と同一領域の演習科目1科目2単位を取得)、「研究科目」から必修科目2科目10単位を取得の合計30単位以上を修得するとともに、研究指導教員による研究指導を受けて、修士論文を作成し、論文審査、論文発表会及び口頭試問による最終試験に合格した者に対して「修士(看護学)」の学位を授与する。

【令和4年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
基盤科目	保健医療学特論(未開講)	1前	2			2						1
	ヘルスプロモーション特論(未開講)	1前	2			1	1					1
	医療安全特論(未開講)	1後		2		2						
	保健統計特論(未開講)	1後		2								1
	医療情報特論(未開講)	1後		2								1
	小計(5科目)	-	4	6	0	5	1	0	0	0	0	4
共通科目	看護倫理特論(未開講)	1前		2			1					1
	看護理論特論(未開講)	1前		2		2						
	フィジカルアセスメント特論(未開講)	1前		2		1	1					
	看護管理特論(未開講)	1後		2		2						
	臨床病態生理学特論(未開講)	1後		2		1						2
	臨床推論特論(未開講)	1後		2			1					1
	臨床薬理学特論(未開講)	1後		2								1
	疫病・臨床病態特論(未開講)	1後		2		1						1
	小計(8科目)	-	0	16	0	6	2	0	0	0	0	6
領域科目	療養生活支援看護特論(未開講)	1前・後		4		3	2					
	療養生活支援看護演習(未開講)	2前		2		3	2					
	地域・家族支援看護特論(未開講)	1前・後		4		4	2					
	地域・家族支援看護演習(未開講)	2前		2		4	2					
	小計(4科目)	-	0	12	0	7	4	0	0	0	0	0
研究科目	看護研究方法(未開講)	1前		2		1						
	看護特別研究(未開講)	1~2通		8		10	4					
	小計(2科目)	-		10	0	0	10	4	0	0	0	0
	合計(19科目)	-	14	34	0	10	4	0	0	0	0	10

卒業要件及び履修方法

修了要件は、体系的に教育の課程を履修し、修了に必要な単位数として、「基盤科目」から必修科目2科目4単位、選択科目1科目2単位以上、「共通科目」から選択科目4科目8単位以上、「領域科目」から選択科目2科目6単位(領域科目の2領域のうち1領域を選択し、当該領域の特論科目1科目4単位と同一領域の演習科目1科目2単位を取得)、「研究科目」から必修科目2科目10単位を取得の合計30単位以上を修得するとともに、研究指導教員による研究指導を受けて、修士論文を作成し、論文審査、論文発表会及び口頭試問による最終試験に合格した者に対して「修士(看護学)」の学位を授与する。

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字**としてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(令和4年度開設であれば令和3年度以前)の表は適宜削除してください。(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
 - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧シートを分けてご作成ください。

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和4年度】

- ・講師（兼任）で就任予定であった福高 教偉を教授（専任）で新規採用したため（令和3年12月AC教員審査受審済）、「医療安全特論」の専任教員等の配置を「教授1」から「教授2」、兼任・兼担教員の配置「1」を削除する。
- ・講師（兼任）で就任予定であった福高 教偉を教授（専任）で新規採用したため、基盤科目の専任教員等の配置を「教授4」から「教授5」、兼任・兼担教員の配置を「5」から「4」に変更。
- ・講師（兼任）で就任予定であった福高 教偉を教授（専任）で新規採用したため、「フィジカルフィットネス特論」の専任教員等の配置を「教授0」から「教授1」、兼任・兼担教員の配置「1」を削除する。
- ・講師（兼任）で就任予定であった福高 教偉を教授（専任）で新規採用したため、共通科目の専任教員等の配置を「教授5」から「教授6」、兼任・兼担教員の配置を「7」から「6」に変更。
- ・上山直美を准教授（専任）で新規採用したため（令和3年12月AC教員審査受審済）、「地域・家族支援看護特論」「地域・家族支援看護演習」の専任教員等の配置を「准教授1」から「准教授2」に変更する。
- ・上山直美を准教授（専任）で新規採用したため、領域科目の専任教員等の配置を「准教授3」から「准教授4」に変更する。
- ・講師（兼任）で就任予定であった福高 教偉を教授（専任）で新規採用および上山 直美を准教授（専任）で新規採用したため、「看護特別研究」の専任教員等の配置を「教授9」から「教授10」、「准教授3」から「准教授4」、兼任・兼担教員の配置を「11」から「10」に変更する。

【令和5年度】

- ・特になし。

- (注) ・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度（令和4年度開設であれば令和3年度以前）の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
4 科目	15 科目	0 科目	19 科目	科目 []	科目 []	科目 []	科目 []	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1 科目減の場合：△1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム(新カリキュラム)の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム(旧カリキュラム)の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{19} = \boxed{0} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考		
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計			
	校舎敷地	11,816 m ²	m ²	m ²	11,816 m ²			
	運動場用地	38,667 m ²	m ²	m ²	38,667 m ²			
	小 計	50,483 m ²	m ²	m ²	50,483 m ²			
	そ の 他	m ²	m ²	m ²	m ²			
	合 計	50,483 m ²	m ²	m ²	50,483 m ²			
(2) 校舎	専 用	38,801.74 m ²	0 m ²	0 m ²	38,801.74 m ²			
	(38,801.74 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(38,801.74 m ²)			
(3) 教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	28 室	27 室	24 室	6室 (補助職員 一人)	一 室 (補助職員 一人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数				
	看護学研究科看護学専攻			14 室				
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	学部単位での特定不能なため、大学全体の数 図書、学術雑誌、視聴覚資料の増加分は大学院開設に伴う教員選定学術雑誌新規購読のため。 機械・器具の減少分は耐用年数経過による減価償却のため。
	看護学研究科 看護学専攻	207,739 [33,780] 206,798 [33,774] (207,639 [33,778]) (206,798 [33,774])	5,244 [3,617] 4,018 [2,469] (5,244 [3,617]) (4,018 [2,469])	5,188 [3,617] 3,890 [2,433] (5,188 [3,617]) (3,890 [2,433])	860 844 (854) (844)	3,183 3,268 (3,183) (3,268)	— (—)	
	計	206,798 [33,774] 206,454 [33,774] (206,798 [33,774]) (206,454 [33,774])	5,244 [3,617] 4,018 [2,469] (5,244 [3,617]) (4,018 [2,469])	5,188 [3,617] 3,890 [2,433] (5,188 [3,617]) (3,890 [2,433])	860 844 (854) (844)	3,183 3,268 (3,183) (3,268)	— (—)	
(6) 図書館	面 積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			
	2,462m ²		381		210,000			
(7) 体育館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
	1,181.30m ²		テニスコート5面 ゴルフ練習場					
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当り研究費等	250千円	250千円	図書購入費	1,286千円	1,270千円	1,270千円
	共同研究費等	3,000千円	3,000千円	設備購入費	3,195千円	1,000千円	1,000千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		900千円	700千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学経常費補助金、資産運用収益等						

(注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和5年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(5)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	千里金蘭大学										平均入学定員超過率0.7倍以下の学科数	1	平均入学定員超過率1.15倍以上の学科数	0	収容定員充足率0.7倍以下の学科数	1	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考					
	年	人	年次人	人		倍	倍	倍	倍	年度	年度							
生活科学部	4	150	—	450	—	—	—	—	—	—								
食物栄養学科	4	80	—	240	学士(栄養学)	—	—	—	—	—	平成15	大阪府吹田市藤白台5-25-1	令和5年度入学生より学生募集停止					
児童教育学科	4	70	—	210	学士(児童学)	—	—	—	—	—	平成19	同上	令和5年度入学生より学生募集停止					
看護学部	4	90	—	360	—	1.11	—	1.11	—	—	平成20	同上						
看護学科	4	90	—	360	学士(看護学)	1.11	—	1.11	—	—	平成20	同上						
栄養学部	4	80	—	80	—	0.86	—	0.86	—	—	令和5	同上						
栄養学科	4	80	—	80	学士(栄養学)	0.86	—	0.86	—	—	令和5	同上						
教育学部	4	70	—	70	—	0.58	—	0.58	—	—	令和5	同上						
教育学科	4	70	—	70	学士(教育学)	0.58	—	0.58	—	—	令和5	同上						
大学全体	—	240	—	960	—	0.85	—	0.88	—	—	—	同上						

- (注) ・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。
 なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
 (様式のうち、記載する必要がない学校種は削除してください。)
- ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
 履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。
 なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「—」としてください。
 - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
 算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 - ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「—」としてください。
 - ・「平均入学定員超過率(控除後含む)」及び「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

(1) -②担当教員表に関する変更内容

【令和4年度】

- ・令和4年4月1日 福嶋 教偉 教授就任。令和3年12月AC教員審査済み。
- ・令和4年4月1日 上山 直美 准教授就任。令和3年12月AC教員審査済み。

【令和5年度】

- ・令和5年3月31日付けで長井 薫教授は退職し、兼任教員から兼任教員へと変更。

- (注)
- ・ 変更内容を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ AC教員審査の結果、「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。
なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
 - ・ 不要な年度（令和4年度開設であれば令和3年度以前）の表は適宜削除してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における 設置基準上の必要研究 指導教員数	うち、完成年度時に おける設置基準上の 必要教授数	完成年度時における 設置基準上の必要研究 指導補助教員数
6 名	4 名	4 名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第百七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員等数【大学院】

設置時の計画						現在（報告時）の状況					
教授	准教授	講師	助教	計 (A)	助手 (A')	教授	准教授	講師	助教	計 (B)	助手 (B')
9	3	0	0	12	0	10	4	0	0	14	0
(10)	(4)	(0)	(0)	(14)	(0)						
研究 指導 教員 数	うち教 授数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		研究 指導 教員 数	うち教 授数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/	
6	6	6	0			11	9	3	0		
(11)	(9)	(3)	(0)								
現在（報告時）の完成年度時の状況						現在（報告時）の完成年度時の計画					
教授	准教授	講師	助教	計 (C)	助手 (C')	教授	准教授	講師	助教	計 (D)	助手 (D')
10	4	0	0	14	0	10	4	0	0	14	0
[+1]	[+1]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
研究 指導 教員 数	うち教 授数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		研究 指導 教員 数	うち教 授数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/	
11	9	3	0			11	9	3	0		
[+5]	3	[Δ3]	[0]			[0]	[0]	[0]	[0]		

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告時）の状況」には、報告年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の状況」には、認可で設置された学部等の場合は、「現在（報告時）の状況」に記入した数字に、
 教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を、届出で設置された学部等の場合は、
 「現在（報告時）の状況」に記入した数字に、完成年度までに就任することが決定している教員数を加えた数を記入するとともに、
 [] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、
 [] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める 定年年齢（歳）	報告時（上記 (B)）の教員の うち、定年を延長 して採用している 教員数	完成年度時（上記 (C)）の教員う ち、定年を延長し て採用する教員数
65	4	0
75		
歳	名	名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、
 及び、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている
 教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、
 「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2) - ④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{14}{12} = \boxed{116.66} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑤ 現在（報告時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在（報告時）の状況(B)}} = \frac{4}{14} = \boxed{28.57} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C')}}{\text{設置時の計画(A')}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由		
		該当なし							
合計（D）				後任補充状況の集計（E）					
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
0	人	必修	#VALUE! 科目	必修	〇〇 科目	必修	〇〇 科目	必修	〇〇 科目
		選択	#VALUE! 科目	選択	〇〇 科目	選択	〇〇 科目	選択	〇〇 科目
		自由	#VALUE! 科目	自由	〇〇 科目	自由	〇〇 科目	自由	〇〇 科目
		計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことで、就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由		
		該当なし							
合計（F）				後任補充状況の集計（G）					
辞任した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
0	人	必修	#VALUE! 科目	必修	〇〇 科目	必修	〇〇 科目	必修	〇〇 科目
		選択	#VALUE! 科目	選択	〇〇 科目	選択	〇〇 科目	選択	〇〇 科目
		自由	#VALUE! 科目	自由	〇〇 科目	自由	〇〇 科目	自由	〇〇 科目
		計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目

- (注) ・ 一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員について、記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ③ 上記(3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計（D）+（F）				後任補充状況の集計（E）+（G）					
辞任等した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
0	人	必修	#VALUE! 科目	必修	##### 科目	必修	##### 科目	必修	##### 科目
		選択	#VALUE! 科目	選択	##### 科目	選択	##### 科目	選択	##### 科目
		自由	#VALUE! 科目	自由	##### 科目	自由	##### 科目	自由	##### 科目
		計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計}(D) + (F)}{(2) - ② \text{設置時の計画}(A)} = \frac{0}{12} = 0 \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) - ⑤ 令和4年度報告書から、新たに辞任等した専任教員等の状況

0 人

- (注) ・ (3) - ①、(3) - ②で赤字で記載した専任教員数の合計数を記載してください。
- ・ 令和5年度開設の学科等の場合、(D) + (F)と同数を記載してください。

(3) - ⑥ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由	
		該当なし					
合計				後任補充状況の集計			
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)	
0	人	必修	#VALUE! 科目	必修	〇〇 科目	必修	〇〇 科目
		選択	#VALUE! 科目	選択	〇〇 科目	選択	〇〇 科目
		自由	#VALUE! 科目	自由	〇〇 科目	自由	〇〇 科目
		計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目

- (注) ・ 定年により退職した全ての専任教員について、記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び()書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
<p>認 可 時 (令和3年)</p>	<p>設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p> <p>設置の趣旨に掲げた学位授与の方針及び教育課程編成の方針並びに入学者の受入方針などの教育情報について、大学院案内やホームページなどで明示したうえで、学生募集活動を展開するとともに、開設年度における教育課程、教員組織、施設設備等の整備を図り、設置計画通り、看護学研究科を開設した。</p> <p>また、開設時から学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らした充実した教育研究活動を行うとともに、その水準を一層向上させるべく、大学院の開設に合せて、自己点検・評価及び教育内容等の改善を図るための組織的な研修等の実施にむけて、設置計画通り、規程等の施行のもとに委員会組織を立ち上げ、教学面における管理運営体制をスタートさせた。</p> <p>(裏付ける資料) 【資料①】看護学研究科組織体制(2022年度・2023年度)</p>	<p>履行済</p>
	<p>養成する人材が有すべき能力として掲げる「質の高い看護ケア」の定義について、修士課程にふさわしい専門分野における理論と応用の研究能力を包含するものであることを明確にするとともに、受験生や学生等が十分に理解できるよう、広報活動や学生募集などを通じて、学内外に対して適切に周知徹底を図ること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p> <p>養成する人材が有すべき能力として掲げる「質の高い看護ケア」の定義について、修士課程にふさわしい専門分野における理論と応用の研究能力を包含することを明確にしたうえで、受験生や学生等が十分に理解できるよう、広報活動（ホームページ掲載）や学生募集などを通じて、学内外に対して適切に周知徹底を図った。</p> <p>(裏付ける資料) 【資料②】「質の高い看護ケア」（ホームページ掲載箇所）</p>	<p>履行済</p>
	<p>学位論文審査基準の「論文審査に係る評価基準」における「1看護学及び看護実践への貢献が高く、明らかなものであること」について、「明らかな」に対応するものが判然としないため、受審する者と審査する者の双方に誤解が生じず、厳格かつ公正な審査ができるよう、当該評価基準の記載をより明確化すること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p> <p>学位論文審査基準の「論文審査に係る評価基準」における「1看護学及び看護実践への貢献が高く、明らかなものであること」について、「明らかな」に対応するものが判然としないことから、受審する者と審査する者の双方に誤解が生じず、厳格かつ公正な審査ができるよう、当該評価基準の記載をより明確化すること。</p> <p>(裏付ける資料) 【資料③】学位論文審査基準（抜粋）</p>	<p>履行済</p>

区分	附帯事項等	履行状況	今後の実施計画
	<p>完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p> <p>定年に関する規程により、既に定年年齢に達している者3名と完成年度までに定年年齢を迎える者1名に対してを配置する計画としていた。4名の教員に対しては、1名は令和5年に研究指導を希望した大学院生の入学の為、特別教員に関する規程を適用し雇用延長、1名（博士の学位、大学等における教育歴、母性看護分野に関する研究業績を有する中堅の教授）については、令和3年12月のAC教員審査において教員資格審査を受審し、令和4年4月1日付けで採用を行った〔上山 直美（50歳）／教員資格審査受審済み（令和3年12月）〕、1名（博士の学位、大学等における教育歴、医療安全分野にかんする研究業績を有する教授）については、令和3年12月のAC教員審査において教員資格審査を受審し、令和4年4月1日付けで採用を行った〔福嶋 教偉（65歳）／教員資格審査受審済み（令和3年12月）〕、他1名については、後任となる中堅・若手教員の採用に関しては、看護学研究科（修士課程）教員の採用及び承認に関する資格判定基準を作成し人事審査を進めている。</p> <p>（裏付ける資料） 【資料④】千里金蘭大学特別教員に関する規程 【資料⑤】教員の採用及び昇任に関する資格判定基準</p>	<p>履行済</p>
	<p>患者個人に対する看護ケアの質の改善・向上のみならず、地域的な課題や医療施策の推進への貢献等を期待する自治体や関係団体からのニーズ等を踏まえ、係る教育研究の更なる充実を図ることが望ましい。</p>	<p>【認可】 助言事項</p> <p>「吹田市・千里金蘭大学連携推進協議会」を通じた地域的な課題や医療施策の推進に関する意見交換等を行うと共に、関係団体からの要望を踏まえ、大学院教員による現職者に対する実践力向上・キャリアアップを目的とした「リカレント研修会」を企画し、2022年は、6月より毎月1回の頻度（計10回）で開催した。2023年度は、内容をトピック研修とシリーズ研修として企画している。</p> <p>（裏付ける資料） 【資料⑥】2022年度 リカレント研修会（年間計画） 【資料⑦】2022年度 リカレント研修会チラシ</p>	<p>履行済</p>

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。
 - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がある場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4)」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
 - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がない場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4) (5)」と記載してください。
 - 【令和5年度から新たに調査対象となった学科等又は令和4年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

2022 年度・2023 年度 看護学研究科組織体制

研究分野	領域	職位		(学部領域)
		教授	准教授	
看護統合	看護統合	青山 ヒフミ		(看護管理)
	看護基盤	白木 公康		健康科学
		福寫 教偉		健康科学
	地域・家族支援看護	合田 友美		小児看護学
療養生活支援看護		伊藤 朗子	基礎看護学	
看護領域	地域・家族支援看護	田中 恵子		母性看護学・助産学
		中島 敦子		学校保健看護学
		土井 有羽子		公衆衛生看護学
			上山 直美	母性看護学・助産学
			佐藤 文子	公衆衛生看護学
	療養生活支援看護	登喜 和江		基礎看護学
		中尾 友美		慢性看護学
		藤田 俱子		地域・在宅看護学
			平尾 明美	クリティカル看護学

各種委員会・委員

委員等	2022 年度	2023 年度
教務委員	中尾	教学委員会 ◎中尾・合田・伊藤
学生委員	土井	
アドミッション委員 (入試/広報)	合田	◎上山・土井・中島
自己点検・評価	上山	
FD 委員会	◎登喜・田中・佐藤・松浦**	◎登喜・田中・佐藤・竹村** 植原***

事務職員、*大学院生

看護学部・看護学研究科共同事業

	2022 年度	2023 年度
看護学部・看護学研究科 「看護実践・研修センター」	センター長：登喜 広報：合田	センター長：登喜 広報：土井 塩飽**
看護職者リカレント研修 WG	◎笹本* (青山：アドバイザー) 藤野*・高橋*・清水*・ 下吹越*・上山・佐藤	◎笹本* (青山：アドバイザー) 藤野*・高橋*・清水*・ 下吹越*
看護師特定行為研修 WG	◎福寫 平尾・伊藤 (原田**)	◎平尾 福寫・伊藤 (塩飽**)

*看護学部専任教員、**事務職員

https://www.kinran.ac.jp/academics/grad_nursing/

SENRI KINRAN UNIVERSITY 千里金蘭大学 私の成長、きっとだれかのために。

受験生の方へ

在学の方へ

保護者の方へ

卒業生の方へ

企業の方へ

地域・一般の方へ

大学案内 About

学部・学科・大学院 Faculty / Graduate

入試情報 Admission

就職・キャリア Recruitment

キャンパスライフ Campus Life

図書館・センター Facilities

地域連携・社会人の学び Regional Alliances

HOME > 学部・学科・大学院 > 看護学研究科

資料請求

アクセス



大学院

看護学研究科

「質の高い看護ケア」について

本研究科における「質の高い看護ケア」とは

本研究科では、大学や専門学校における看護基礎教育で修得した基礎知識や基本技術を基盤として、医療現場で生じる看護判断や看護技術に関する課題について、専門知識や研究手法を用いて探究し、その成果を看護実践の質の改善や向上に適用できる能力を有した看護職者を養成することにより、看護ケアの質を高めることをめざしています。

このことから、本研究科の教育目的として示している「質の高い看護ケア」とは、「日々の看護ケアの場で生じる疾病治療や症状改善のための看護判断や看護技術の改善・向上を図るために、看護実践における研究活動を行い、患者や家族に対して最も適した看護ケアを提供する」ことを意味しています。

学位論文審査に係る評価基準

看護学の領域において学術的意義が高い論文、若しくは臨床実践の場において有用性が高い論文であること。

学位論文審査は、下記の項目について評価し、総合的に判定する。

1. 看護学及び看護実践への貢献が高く、期待できること。
2. 研究の背景・意義について先行研究を検討して整理されていること。
3. 研究の目的が明確に提示されており、具体的に定義されていること。
4. 研究の目的に応じた適切な研究の手法や方法が選択されていること。
5. 研究計画・実施における倫理的な配慮が適切になされていること。
6. 研究の成果において独創性や新規性、発展性が論じられていること。
7. 一貫した論旨で構成され、論理性に矛盾がなく、説得力があること。
8. 研究の結果から目的に即した結論が適切に導き出されていること。
9. 口頭試問における質疑応答の回答内容が適切かつ明確であること。

【千里金蘭大学大学院「看護学研究科看護学専攻（修士課程）学位論文審査基準」より抜粋】

千里金蘭大学 特別教員に関する規程

[平成28（2016）年12月21日制定]

[令和4（2022）年2月1日改定]

（目的）

第1条 この規程は、本学における特別教員に関し、必要事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 特別教員とは、本学の教育・研究・運営上不可欠な満65歳以上の者をいう。

（職務）

第3条 特別教員は、次の各号に定める職務に従事するものとする。

- (1) 教育及び研究
- (2) 教授会及び研究科委員会の構成員として教授会及び研究科委員会への出席、学内委員会、その他学部管理運営業務への参加
- (3) 学内行事への参加
- (4) その他学長が必要と認める業務

（職名）

第4条 特別教員の職名は、その業績、職務内容に応じ、次のとおりとする。

- (1) 特別教授
- (2) 特別准教授
- (3) 特別講師

（任用）

第5条 特別教員の任用は、学長の推薦に基づき、理事会の議を経るものとする。

2 任用基準は、本学「教員人事の手続きに係る細則」第3条を準用する。

3 特別教員は70歳まで雇用された者は70歳を雇用限度とする。

また、70歳を超え75歳までに雇用された者は75歳を雇用限度とする。

4 前項の定めにかかわらず、70歳が雇用限度の特別教員について、理事会が特に本学の教育・研究・運営上不可欠と判断する者については引き続き75歳を雇用限度として雇用を継続することがある。

5 新たに大学院研究科、学部及び学科の設置にともない任用された教員は、理事会の議を経て雇用を延長することができる。ただし、当該研究科、学部及び学科の完成年度までとし、第3項及び第4項は適用しない。

（期間）

第6条 特別教員の雇用期間は、1年とする。ただし雇用期間満了後も本学の教育・研究・運営上不可欠と本学が認めた場合、1年ごとに雇用契約を更新することがある。

2 前項の定めにかかわらず、満75歳に達した特別教員の雇用契約は更新しない。

（勤務）

第7条 特別教員の勤務については、原則として本学就業規則第3章に準ずるものとする。

2 特別教員の出校日は、週3日以上とする。

(給与等)

第 8 条 特別教員の給与等は、理事長が定める。但し、一時金及び退職金は支給しない。

(研究費)

第 9 条 特別教員の研究費は、年額 80,000 円とする。

2 特別教員は、研究室を使用できるものとする。

(服務規律)

第 10 条 服務規律については、本学就業規則第 4 章に準ずるものとする。

(表彰及び懲戒)

第 11 条 表彰及び懲戒については、本学就業規則第 6 章に準ずるものとする。

(その他)

第 12 条 この規程により難い場合は、その都度、理事長が定める。

(改 廃)

第 13 条 この規程の改廃は、理事会の議を経て行う。

附 則 この規程は、平成 29 (2017) 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この規程は、令和 3 (2021) 年 3 月 25 日から施行する。

附 則 この規程は、令和 4 (2022) 年 2 月 1 日から施行する。

千里金蘭大学大学院 看護学研究科（修士課程）

「教員の採用及び昇任に関する資格判定基準」

[令和 5 年 3 月 2 日制定]

本看護学研究科の教員となることができる者は、人格、学歴、職歴、研究歴、その他社会における活動等が本研究科の教学を担当するにふさわしく、下記の基準・要件に適合する者とし、「研究指導教員」「研究指導補助教員」「授業担当教員」で構成される。

I. 資格判定に係る基準

1. 本研究科が求める専門分野もしくは関連分野における大学教員等として一定以上の経験年数を有すること。
2. 本研究科が求める専門分野もしくは関連分野における博士の学位を有すること。
3. 本研究科が求める専門分野もしくは関連分野に関する学術論文の継続的発表が認められること。
4. 本研究科が求める専門分野もしくは関連分野に関する著書を有すること。
5. 近年（過去 5 年）の学術研究業績と当該専門分野との適合性が認められること。
6. 学術研究および社会活動に関連する活動実績が認められること。
7. 特殊専門的な経歴、経験および能力に基づく、当該専門分野に関する教育、学術研究、実践活動における多大な貢献の可能性が認められること。
8. 本研究科等の運営に積極的に貢献する活動が認められること。
9. 本研究科における教育その他学生に関わる活動での積極的な貢献が認められること。
10. 本研究科の教育目標の達成に向けた、教育内容・方法における多大な貢献が認められること。

II. 判定基準に関する留意事項

1. (前項 I の 1) 「大学教員等」は大学院、大学の高等教育機関の教員又は研究機関等の研究・実務者を指すものとする。
2. (前項 I の 3) 「学術論文」は、単著（研究書、入門書）、編著書、学術論文（著書分担執筆を含む）とし、「継続的発表」とは、年間平均 2 編の論文があると仮定し、それに教育または研究年数を乗じた数を目安とする。これらのほか次の諸点を留意する。
 - 1) 査読を受けた論文が望ましい。
 - 2) 辞典、白書、年鑑、受給した研究費に対する研究報告書等の関連業績は参考資料とする。
 - 3) 学会等での通常の研究発表は、学術研究業績とは区別し参考資料とする。

3. (前項 I の 4)「著書」は、単著、共著または編著者（编者としての著書）とし、原則として、当該著書の表紙・目次等に著者または编者として当該本人の氏名が掲載されているものとする。
4. (前項 I の 5)「適合性」とは、本研究科において担当しようとする科目その他専門分野をカバーすることのできる学術研究業績が、近年（過去 5 年）において認められることをいう。
5. (前項 I の 6)「学術研究および社会活動に関する活動実績」は、次の経歴等について考慮するものとする。
 - 1) 学会等の公選理事や役員等
 - 2) 専門分野または関連分野に関わる国または自治体の設置による審議会等の委員
 - 3) 学術研究業績への顕彰の受賞者
 - 4) 学会等の学術性の高い集会における招待講演者またはシンポジスト等
6. (前項 I の 8)「積極的に貢献する活動」は、主として大学業務の運営等に係る積極的な貢献を指すものとし、次の諸点について考慮する。
 - 1) 大学の経営または全学的な運営に関する積極的な貢献が認められること。
 - ・管理運営上の貢献や間接経費の伴う外部資金獲得等における貢献
 - 2) 本研究科の運営において委員長等の役割を担い、積極的な貢献が認められること。
 - 3) 大学の委員会活動に関する継続的な貢献が認められること。
7. (前項 I の 9)「活動での積極的な貢献」は、本研究科における教育、学生への指導及び支援、学生募集等に係る積極的な貢献を指すものとし、次の諸点について考慮する。
 - 1) 学生への教育指導における積極的な貢献が継続的に認められること。
 - 2) 学生募集等に係る学内外の活動における積極的な貢献が継続的に認められること。
8. (前項 I の 10)「教育内容・方法における多大な貢献」とは、教育の質への改善への取り組みや、学生による授業評価等について考慮するものとする。学生による授業評価では、大学院科目平均点以上であること。
9. (前項 I の 7)「特殊専門的な経歴、経験および能力に基づく、多大な貢献の可能性」は、所謂「ナイチンゲール賞級」等の専門分野で広く社会に認められ得る経歴等があり、もって多大な貢献を期待し得ることをいう。
10. (前項 I 全般) 要件の全体に付帯する事項として、研究指導教員及び研究指導補助教員については、前任校でその任にあったものは、その経験を考慮する。
11. 昇任に際しては、次の点を考慮する。
 - 1) 看護学部組織編制を考慮すること。
 - 2) 教育、研究、大学運営、社会活動等への貢献がバランスよく認められること。

12. 採用に際しては、次の点を考慮する。

- 1) 前項 I の 1～7 の項を適用する。
- 2) 助教、講師は、任期制とする。
- 3) 任期制教員の任期は、再任期間を含めて上限 10 年とする。

Ⅲ. 職位資格判定要件

- 1) 教授となることのできる者は、次の①②もしくは③号に該当し、昇任の場合は前々項 I -3～10 の 7 要件以上、採用の場合は前々項 I -3～7 の 4 要件以上を充足することとする。
 - ①大学、又は大学院の専任教員として 11 年以上の経験を有すること。
 - ②専門分野もしくは関連分野の博士の学位を有すること。
 - ③文部科学省の教員資格審査又は担当教員資格審査基準で研究指導教員（M マル合）以上であること。
- 2) 准教授となることのできる者は、次の①②号のいずれか、及び③もしくは④号に該当し、昇任の場合は前々項 I -3～10 の 6 要件以上、採用の場合は前々項 I -3～7 の 3 要件以上を充足することとする。
 - ①講師として 4 年以上の経験を有し、大学の専任教員として通算 7 年以上の経験を有すること。
 - ②専任助教として 10 年以上の経験を有すること。
 - ③専門分野もしくは関連分野の博士の学位を有すること。
 - ④文部科学省の教員資格審査又は担当教員資格審査基準で研究指導補助教員（M 合）または研究指導教員（M マル合）以上であること。
- 3) 講師となることのできる者は、次の①②もしくは③号に該当し、昇任の場合は前々項 I -3～10 の 6 要件以上、採用の場合は前々項 I -3～7 の 3 要件以上を充足することとする。
 - ①専任助教として 4 年以上の経験を有すること。
 - ②専門分野もしくは関連分野の博士の学位を有すること。
 - ③文部科学省の教員資格審査又は担当教員資格審査基準で研究指導補助教員（M 合）以上であること。
- 4) 助教となることのできる者は、次の①②もしくは③号に該当することとする。
 - ①専門職として、5 年以上の実務経験を有すること。
 - ②専門分野もしくは関連分野の博士の学位を有すること。
 - ③担当教員資格審査基準で授業担当教員（科目可）であること。

IV. 担当教員資格審査基準

1. 「研究指導教員」の資格：研究指導ができる（授業、研究指導補助もできる）
教授または准教授とする。ただし、専門分野について、特に優れた知識と経験を有する者については、別途、考慮することができる。
 - (1) 研究業績
著書・論文等（共著含む）合わせて 22 編程度とする。このうちに、筆頭著者・責任著者の査読付学術論文 10 編を含み、かつ、最近 5 年間に 7 編程度の学術論文を有すること。
 - (2) 教育実務経験年数
大学もしくは大学院における教育研究の指導実績が 10 年以上であること。
2. 「研究指導補助教員」の資格：研究指導補助ができる（授業もできる）
准教授もしくは講師とする。ただし、専門分野について、特に優れた知識と経験を有する者については、別途、考慮することができる。
 - (1) 研究業績
著書・論文等（共著含む）合わせて 14 編程度とする。このうちに、筆頭著者・責任著者の査読付学術論文 7 編を含み、かつ、最近 5 年間に 5 編程度の学術論文を有すること。
 - (2) 教育実務経験年数
大学もしくは大学院における教育研究の指導実績が 7 年以上であること。
3. 「授業担当教員」の資格：授業ができる
博士の学位を有し、次の各号の何れかに該当し、かつ、担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力を有すると認められる者とする。
 - (1) 教育研究上の業績が、前号の者に準ずると認められる者
 - (2) 上記の他に、専門分野について、特に優れた知識および経験を有する者
4. 「学内科目教員」の資格：授業担当教員の下、単元が担当できる
博士の学位を有し、かつ、担当する科目（単元）について、特に優れた知識および経験を有すると認められる者とする。

V. 基準の改廃

この基準の改廃は、看護学研究科の議を経て学長が行う。

附則

1. この基準は、令和 5（2023）年 4 月 1 日から施行する。
2. この基準の適用にあたっては、本学看護学部における令和 5（2023）年 4 月 1 日現在の職位を基礎とする。

2022年度 リカレント研修会年間計画

	日時・講師・テーマ・開催方法	内容
1	2022年6月11日(土) 13:00~14:30 講師:看護学研究科准教授 伊藤朗子 テーマ;文献検索のコツ 定員:30名 開催方法:対面	パソコンを使用して、実際に文献検索を体験します。検索した文献をプリントアウトしてお持ち帰り頂きます
2	2022年7月9日(土) 13:00~14:30 講師:看護学研究科長 登喜和江 テーマ;研究倫理審査の視点から見た研究計画書の作成 定員:30名 開催方法:WEB	倫理審査の視点から求められる研究計画書の書き方、研究プロセスに潜む倫理的配慮の具体まで解説します
3	2022年8月13日(土) 13:00~14:30 講師:看護学研究科教授 福嶋偉教 テーマ;重症臓器不全治療における看護師の役割 定員:30名 開催方法:WEB	心臓移植、機械的循環補助など重症心不全治療チームの医療の要となる看護師の役割について紹介します
4	2022年9月10日(土) 13:00~14:30 講師:看護学研究科教授 合田友美 テーマ;研究発表のコツ-発表スライドの作り方- 定員:15名 開催方法:対面	発表形式(ポスター発表、口演発表)の特徴をふまえながら、研究発表を成功させるためのコツをご紹介します。また、サンプルデータを使って、実際にスライド作成にチャレンジします。
5	2022年10月8日(土) 13:00~14:30 講師:看護学研究科教授 青山ヒフミ 兵庫県看護協会 佐野敬子氏 テーマ;ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の実践をサポートするもの 定員:30名 開催方法:対面	ACPは「人生会議」とも言われ、自分が自分らしく生きるために、その普及が求められています。講師は看護部長・認定看護管理者として活躍中に重い病気を経験し「看護部長が患者になって見えたこと」を雑誌連載中です。
特別 回	2022年11月6日(日) 13:30 ~15:00 講師:看護学研究科教授 福嶋偉教 テーマ;重症循環呼吸不全における医療機器の現状と展望: 新型コロナウイルス(COVID-19)肺炎に対するECMO(エクモ)治療 定員:30~50名 開催方法:対面	COVID-19蔓延でエクモは脚光を浴びるようになったが、従来エクモは抗血栓性、耐久性が不良で頻回の交換が必須です。この度、国立循環器病研究センターで長期使用可能な新規エクモを臨床応用したので紹介します。
6	2022年11月12日(土) 13:00~14:30 講師:看護学研究科教授 中尾友美 テーマ;糖尿病とともに生きる人々へのセルフケア支援 -実践を研究につなげるポイント- 定員:30名 開催方法:WEB	実践を研究としてまとめたいと思うことはありませんか?今回は、糖尿病とともに生きる人々へのセルフケア支援について説明すると共に、日頃実践しているケアをどのように研究につなげていくのかについて、考えてみましょう。
7	2022年12月10日(土) 13:00~14:30 講師:看護学研究科教授 青山ヒフミ 脳卒中と栄養ケア Nurture 内橋恵 神戸平成病院看護師長 谷村睦美 テーマ;OOVLを活用した多職種連携による退院先決定支援 開催方法:対面本人に確認)	意思決定支援ツール「OOVL」は、シンプルで汎用性が高く、多職種連携チームの効果的な活動を支えます。また看護管理上の意思決定など、看護のさまざまな場で活用できます。

2022年度 リカレント研修会年間計画

8	<p>2023年1月21日（土）13：00～14：30</p> <p>講師：看護学部長・看護学研究科教授 藤田俱子</p> <p>テーマ；病院から在宅療養に移行するためのポイント</p> <p>定員：30名</p> <p>開催方法：WEB</p>	<p>退院後安心して在宅療養生活を送っていただくための看護を考えてみましょう。在宅療養生活を支える訪問看護の実際を知ることから、在宅療養生活に必要な情報を知り、在宅移行のためのポイントを考えてみましょう。</p>
9	<p>2023年2月18日（土）13：00～14：30</p> <p>講師：看護学研究科教授 福寫教偉</p> <p>テーマ；臨床応用可能な研究を目指して：異種心臓移植の研究 ブタからヒトへの心臓移植は可能か？</p> <p>定員：希望者全員</p> <p>開催方法：WEB</p>	<p>今年1月に世界初のブタからの心臓移植が米国で実施されました。残念ながら早期に患者は死亡しましたが、自らの経験も含め、異種移植の基礎的・臨床的研究を紹介しながら、臨床応用を目指す研究とはどういうものかについてお話したいと思います。</p>




千里金蘭大学

無料!

第1回 リカレント研修会



文献検索のコツ

- ◆ 講師：伊藤 朗子 先生 (千里金蘭大学大学院 准教授)
- ◆ 日時：2022年6月11日(土) 13:00～14:30
- ◆ 場所：千里金蘭大学 図書館2F
ラーニングコモンズ 
(アクセス：<https://www.kinran.ac.jp/access/access.html>)
- ◆ 定員：15名 (定員になり次第締め切らせていただきます)
- ◆ 内容：パソコンを使用して、実際に文献検索を体験します。検索した文献をプリントアウトしてお持ち帰り頂けます。
- ◆ 申し込み期限：2022年6月10日(金) 13:00
- ◆ 申し込み方法：氏名・メールアドレス・所属施設を記載のうえ下記にご送信ください。
collabo@cs.kinran.ac.jp





千里金蘭大学 リカレント研修会

研究倫理審査の視点から見た研究計画書の作成

- ◆ 日時：7月9日（土）
- ◆ 時間：13：00～14：30
- ◆ 講師：登喜 和江（トキ カズエ）看護学研究科長
- ◆ 内容：
倫理審査の視点から求められる研究計画書の書き方、研究プロセスに潜む倫理的配慮の具体まで解説します
- ◆ 方法：WEB（無料）
- ◆ 定員：30名（定員になり次第締め切らせて頂きます）

重症臓器不全治療における看護師の役割

- ◆ 日時：8月13日（土）
- ◆ 時間：13：00～14：30
- ◆ 講師：福蔭 教偉（フクシマ ノリヒデ）看護学研究科教授
- ◆ 内容：
心臓移植、機械的循環補助など重症心不全治療チームの医療の要となる看護師の役割について紹介します
- ◆ 方法：WEB（無料）
- ◆ 定員：30名（定員になり次第締め切らせて頂きます）

◆ 申し込み先：collabo@cs.kinran.ac.jp

ご自身の氏名、メールアドレス、所属施設を記載のうえメールにてお申し込みください。詳細は大学HPをご確認ください。



実践力向上・キャリアアップをめざす方へ

直近スケジュール表

第3回 重症臓器不全治療における 看護師の役割

日程 > 2022年8月13日(土)

時間 > 13:00~14:30

講師 > 看護学研究科教授 ^{フクシマ ノリヒデ} 福蔭 教偉

受講方法 > WEB

定員 > 30名

心臓移植、機械的循環補助など重症心不全治療チームの医療の要となる看護師の役割について紹介します。

第4回 研究発表のコツ -発表スライドの作り方-

日程 > 2022年9月10日(土)

時間 > 13:00~14:30

講師 > 看護学研究科教授 ^{ゴウダ トモミ} 合田 友美

受講方法 > 対面(千里金蘭大学)

定員 > 15名

発表形式(ポスター発表、口演発表)の特徴をふまえながら、研究発表を成功させるためのコツをご紹介します。またサンプルデータを使って、実際にスライド作成にチャレンジします。

第5回 ACP(アドバンス・ケア・プランニング) の実践をサポートするもの

日程 > 2022年10月8日(土)

時間 > 13:00~14:30

講師 > 看護学研究科教授 ^{アオヤマ} 青山 ヒフミ
^{サノケイコ} 兵庫県看護協議会次長 佐野 敬子 氏

受講方法 > 対面(千里金蘭大学)

定員 > 30名

ACPは「人生会議」とも言われ、自分が自分らしく生きるために、その普及が求められています。講師は看護部長・認定看護管理者として活躍中に重い病気を経験し、「看護部長が患者になって見えたこと」を雑誌連載中です。

特別回 重症循環呼吸不全における医療機器の現状と展望: 新型コロナウイルス(COVID-19)肺炎に対する ECMO(エクモ)治療

日程 > 2022年11月6日(日)

時間 > 13:30~15:00

講師 > 看護学研究科教授 ^{フクシマ ノリヒデ} 福蔭 教偉

受講方法 > 対面(千里金蘭大学)

定員 > 30名~50名

COVID-19蔓延でエクモは脚光を浴びるようになったが、従来エクモは抗血栓性、耐久性が不良で頻回の交換が必須です。この度、国立循環器病研究センターで長期間使用可能な新規エクモを臨床応用したので紹介します。

申し込み先 collabo@cs.kinran.ac.jp

ご自身の氏名、メールアドレス、所属施設を記載のうえ、メールにてお申し込みください。



リカレント研修会

無料

実践力向上・キャリアアップをめざす方へ

直近スケジュール表

2022年 11月12日 ▶ 2023年 2月18日

第6回 糖尿病とともに生きる人々へのセルフケア支援 -実践を研究につなげるポイント-

日程 ▶ 2022年11月12日(土)

時間 ▶ 13:00~14:30

講師 ▶ 看護学研究科教授 ナカオ トモミ 中尾 友美

受講方法 ▶ WEB

定員 ▶ 30名

実践を研究としてまとめたいと思うことはありませんか?今回は、糖尿病とともに生きる人々へのセルフケア支援について説明すると共に、日頃実践しているケアをどのように研究につなげていくのかについて、考えてみましょう。

第7回 OOVLを活用した多職種連携による 退院先決定支援

日程 ▶ 2022年12月10日(土)

時間 ▶ 13:00~14:30

講師 ▶ 看護学研究科教授 アヤマ ヒフミ 青山 ヒフミ
ウチハシ メグミ 脳卒中と栄養ケアNurture 内橋 恵氏
タニムラ ムツミ 神戸平成病院看護師長 谷村 睦美氏

受講方法 ▶ 対面(千里金蘭大学)

定員 ▶ 30名

意思決定支援ツール「OOVL」は、シンプルで汎用性が高く、多職種連携チームの効果的な活動を支えます。また看護管理上の意思決定など、看護のさまざまな場で活用できます。

第8回 病院から在宅療養に移行するための ポイント

日程 ▶ 2023年1月21日(土)

時間 ▶ 13:00~14:30

講師 ▶ 看護学部長・看護学研究科教授 フジタ トモコ 藤田 俱子

受講方法 ▶ WEB

定員 ▶ 30名

退院後安心して在宅療養生活を送っていただくための看護を考えてみましょう。在宅療養生活を支える訪問看護の実際を知ることから、在宅療養生活に必要な情報を知り、在宅移行のためのポイントを考えてみましょう。

第9回 臨床応用可能な研究を目指して:異種心臓移植の研究 ブタからヒトへの心臓移植は可能か?

日程 ▶ 2023年2月18日(土)

時間 ▶ 13:30~14:30

講師 ▶ 学長・看護学研究科教授 フクシマ ノリヒデ 福嶋 教偉

受講方法 ▶ WEB

定員 ▶ 希望者全員

今年1月に世界初のブタからの心臓移植が米国で実施されました。残念ながら早期に患者は死亡しましたが、自らの経験も含め、異種移植の基礎的・臨床的研究を紹介しながら、臨床応用を目指す研究とはどういうものかについてお話ししたいと思います。

申し込み先 collabo@cs.kinran.ac.jp

ご自身の氏名、メールアドレス、所属施設を記載のうえ、メールにてお申し込みください。



7 その他全般的事項

<看護学研究科 看護学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
施設・設備（大学全体での共用分を含む） 図書 206,454冊 学術雑誌 3,799種〔うち外国書 2,336種〕 うち電子ジャーナル 3,635種〔うち外国書 2,300種〕 視聴覚資料 804点 機械・器具 3,268点	図書 207,739冊／1,285冊を増書 学術雑誌 5,244種／1,445種を増書〔うち外国書 3,617種／1,281種を増書〕 うち電子ジャーナル 5,188種／1,553種を増書〔うち外国書 3,617種／1,317種を増書〕 視聴覚資料 860点／56点を増加 3,183点／85点を償却

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科FD委員会規程を制定し、当該委員会規程に基づき、看護学研究科の専任教員及び事務職員で構成される看護学研究科FD委員会を設置した。令和5年度からは、大学院生1名が委員として参加している。 <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、4回（6月・8月・9月・2月）開催、出席率は87.5%（4回の平均） 令和5年度は、5回（4月・6月・9月・12月・2月）の開催（予定） <p>c 委員会の審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間計画について FD研修会について 前期・後期授業アンケートについて 公開授業について <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科の教育研究上の目的・養成する人材等に関する共通理解を深めるための研修会の実施（令和4年度） 授業科目の位置付けや到達目標、他の授業科目の内容や範囲などの接続関係について教員の相互理解を図るための研修会（令和4年度） 指導者の為の「アカデミック・ライティング」（仮）教員間の指導体制の強化を目的に研修会の実施（令和5年度予定） <p>b 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科長による講習会及び研究科担当教員によるワークショップにより実施（令和4年度） 外部講師を招いてワークショップにより実施（令和5年度予定） <p>c 開催状況（教員の参加状況含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月開催：大学院専任教員全員参加（14名） 令和5年9月開催予定 <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会実施後に着手予定 <p>③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況</p> <p>a 実施の有無及び実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施の有無：無（令和4年度入学者無しの為、実施なし） 実施の時期：令和5年7月・令和6年1月（予定） <p>b 教員や学生への公開状況、方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学ホームページにて公開予定
--

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

①設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置の趣旨・目的の達成にむけて、大学院認可直後から組織的な学生募集を展開したが、新興感染症の拡大による影響を大きく受けることとなり、令和4年度の入学者を確保することができなかった。そこで、令和5年度の入学者の確保にむけて、新興感染症下において入学者を受入れるためのWeb授業の準備などの具体的な施策について検討したうえで、当該施策について本学の看護学部の在学学生や医療現場に従事する看護職者に分かり易く伝わるよう、『看護実践・研修センター』を活用した大学院教員による「リカレント研修会」を開催した入学者の確保を図る学生募集活動を行ったことで、令和5年度は4名の社会人が入学した。

設置の趣旨に掲げた学位授与の方針及び教育課程編成の方針を達成するため、設置計画に基づく授業科目及び研究指導を担当する14人の専任教員に対して、看護学研究科FD委員会主催の教育目的の共通理解、授業科目間の接続関係についての教員間相互理解を図る研修会を開催した。

また、書籍等についても図書・学術雑誌を含め、自宅や職場などからもアクセスできる電子ジャーナルを採用し、学習環境の整備を行った。

管理運営については、大学院において一定の独立性を確保し、カリキュラム等での独自の運営が可能となるよう、「看護学研究科委員会規程」の下「看護学研究科委員会」を開催している。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・大学全体としての自己点検・評価については、令和5年7月に公表することとしている。
- ・大学院における自己点検・評価については、完成年度の翌年度の7月に公表する予定としている。

b 公表方法

- ・公表方法については、本学のホームページ上にて公表する。

③ 認証評価を受ける計画

(専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。)

- ・令和6年に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学全体としての認証評価を受審する予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和5年度）

a 公表予定の有無 [(有) ・ 無]

≪ aで「有」の場合 ≫

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

≪ aで公表「無」の場合 ≫

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

千里金蘭大学大学院「看護学研究科 FD 委員会規程」

[令和3(2021)年11月4日制定]

(趣 旨)

第1条 千里金蘭大学大学院看護学研究科におけるファカルティ・ディベロップメント（授業内容、授業方法の改善や向上を図るための研究や研修などの組織的な取り組みのこと。以下「FD」という。）の推進のために、看護学研究科FD委員会（以下「本委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 本委員会は、次に掲げる事項について審議し、その実施にあたる。

- (1) FDの企画及び実施に関すること
- (2) FDの点検・評価に関すること
- (3) FDの改善に関すること
- (4) 授業アンケートに関すること
- (5) その他、FDの推進に関すること

(組 織)

第3条 本委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 看護学研究科長
 - (2) 看護学研究科委員のうち、研究科長が指名する者 2名
 - (3) 教学センター課長
 - (4) 看護学研究科の学生 2名以内
- 2 本委員会に委員長を置き、看護学研究科長をもって充てる。
- 3 本委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長が指名する。

(任 期)

第4条 任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中欠員が生じ、これを補充した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第5条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
- 3 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(報 告)

第6条 委員会は、必要に応じ、所掌事項に関する検討結果を看護学研究科委員会に報告する。

(委員以外の者の出席)

第7条 議長が特に必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会に関する庶務は、教学センターにおいて処理する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、研究科委員会及び大学協議会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、令和4(2022)年4月1日から施行する。

千里金蘭大学大学院「看護学研究科委員会規程」

[令和3(2021)年11月4日制定]

(趣 旨)

第1条 千里金蘭大学大学院看護学研究科における教育研究の円滑な実施に資することを目的とし、看護学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）を置く。

(組 織)

第2条 研究科委員会は、授業科目を担当する専任の教員をもって組織する。

(招集及び議長)

第3条 研究科委員会は、研究科長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 研究科長に事故あるとき又はやむを得ない事由があるときは、あらかじめ研究科長が指名した委員が、その議長となる。
- 3 研究科長は、委員の3分の1以上の要求があったときは、あらかじめ付議すべき事項を示して研究科委員会を招集する。

(議 事)

第4条 研究科委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

- 2 研究科委員会に書記1名を置き、研究科長がこれを委嘱する。

(審議事項)

第5条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、修了に関する事項
 - (2) 研究指導、学位論文及び学位の授与に関する事項
 - (3) 教育課程に関する事項
 - (4) 学生の表彰及び懲戒に関する事項
 - (5) その他、学長の諮問する事項
 - (6) 前5号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なもの
 - ア 学術研究に関する事項
 - イ 学生の休学、退学、除籍、その他学生の身分に関する事項
 - ウ 学生の厚生補導に関する事項
 - エ 学則に関する事項
- 2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、研究科に関する重要な事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(議 決)

第6条 研究科委員会の議事は、出席者の過半数の賛成をもって研究科委員会の意見とし、学長が決定するものとする。ただし、学位論文の審査においては、出席者の3分の2以上の賛成を得るものとする。

(委員会の開催)

第7条 研究科委員会は、原則として毎月1回開催するものとする。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、研究科委員会及び大学協議会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、令和4(2022)年4月1日から施行する。